

花の百名山富良野岳高山植物ガイドブック制作事業
仕様書

令和7年3月

上富良野町企画商工観光課商工観光班

花の百名山富良野岳高山植物ガイドブック制作事業仕様書

1 事業名

花の百名山富良野岳高山植物ガイドブック制作事業

2 目的

本事業は、「花の百名山」と称される富良野岳（十勝岳連峰南部）の魅力を最大限伝えるために豊富な種類の高山植物を網羅した植生ガイドブックを制作することを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日まで

4 業務内容

- (1) ガイドブックの企画、構成、デザイン、レイアウト
- (2) 資料収集、取材、写真・映像撮影・収集および原稿作成業務
※ 写真等のガイドブック構成に必要な素材や資料は受託者が収集する。ただし時期等の関係で入手が困難な場合は町の所有する素材等を使用することも可能とする。
- (3) 印刷、製本、梱包および納品
- (4) ガイドブックと同一内容のWEBページのデザイン・公開
- (5) 一般登山者撮影写真収集に関すること（システム構築、写真収集、選定、謝礼金支払い）

5 制作要件

- (1) 構成
 - ・メインターゲットを想定し提案すること。
 - ・登山時の携行性を十分考慮した読みやすいデザインにすること。
 - ・高山植物を楽しみながら登山をしたいという動機付けとなる要素を織り込むこと。
 - ・十勝岳温泉登山口→安政火口→富良野岳→三峰山→上富良野岳→安政火口→十勝岳温泉登山口に植生する高山植物をすべて網羅して掲載すること。
※植生リストの作成等においては町所有の資料の共有や富良野岳に詳しい地域住人への仲介等で協力する。
 - ・各高山植物の簡単な解説文を掲載すること。
 - ・各高山植物の説明には、花期と発見できるおおよその位置を含めること。
 - ・各高山植物の写真を掲載すること。掲載写真の画質、構図等に十分配慮すること。
 - ・登山道以外の通行禁止、盗掘の禁止等についてマナー啓発スペースを組み込むこと。
 - ・富良野岳は十勝岳ジオパークのエリア内であることを記載すること。
- (2) 印刷
 - ・サイズ：登山時の携行性を考慮すること。
 - ・印刷色数：4色フルカラーで印刷すること。
 - ・紙質：提案による。

- ・印刷部数：1,000部以上
- ・書店等で有償販売することを想定すること（JANコード登録等）

(3) 監修者の参画

- ・原則として野草愛好家のKUSACO氏に監修者として参画してもらうこと。
- ・監修者の担当業務及び謝礼金については、事業者と監修予定者の間で協議すること。

※取材登山、写真撮影、掲載分執筆担当を想定。

(4) 写真の一般公募

- ・一般登山者からの写真提供を募ること。
- ※掲載に使用するのはいくつかの写真で良い。
- ・クラウドストレージ等を利用し、必要な公募システムを構築すること。
- ・掲載が決定した写真提供者には一定の謝礼を支払うこと。

(5) WEBページ公開

- ・ガイドブック掲載内容に準じたWEBページを作成し、インターネットで公開すること。
- ・一般的なインターネットブラウザ（Google Chrome、Microsoft Edge、Safari 等）で利用が可能なものとする。
- ・WEBページについては、ランニングコストが最小になるような提案をすること。
- ・WEBページには、静止画以外に映像を使用することも検討すること。
- ・既存のWEBサイトへ富良野岳高山植物欄を追加することも可とする。
- ・WEBページに限らず、一般的に普及しているオンラインコンテンツでの公開の提案も可とする。

6 成果品の利用及び著作権

- ・原則として、成果品の著作権は上富良野町に帰属するものとし、上富良野町が著作権を行使する場合において、受託者は著作人格権を行使しないものとする。
- ・やむを得ず著作権を譲渡できない場合は、その旨を明らかにしたうえで、事前に上富良野町と協議し了承を得るものとする。
- ・制作にあたり、取材、撮影等をした素材について、上富良野町の観光プロモーションやPRで使えるように可能な限り提供すること。
- ・受託者は、事業を実施するにあたり、上富良野町に緊密に状況を報告するとともに、指示に応じて修正を行うこと。
- ・本事業を円滑に遂行するため、上富良野町は受託者に対して業務の進捗状況について報告を求めることができることとする。
- ・仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、上富良野町と受託者とが協議のうえ定めることとする。